資料１－１

中間評価報告書の作成について

○施策調査専門委員会（第47回・6/19）
作成方針、作成スケジュール、構成について検討

○県民会議（施策懇談会・8/30）
県民会議が設定した指標に関する意見交換等

○施策調査専門委員会（第48回・10/11））
中間評価報告書（案）の作成（評価コメントの作成等）

○県民会議（第46回・11/25）
中間評価報告書（案）について報告（原案の提示）

○意見照会①（11/下旬～12/中旬）
中間評価報告書（案）について、県民会議全委員に意見照会（１回目）

○施策調査専門委員会（第49回・１月））
意見照会結果（１回目）を踏まえ、評価コメント（案）や報告書の内容について検討、概要版（案）の作成について検討

○意見照会②（１/下旬～２/上旬）
委員会での検討結果を踏まえ、県民会議全委員へ意見照会（２回目）

○施策調査専門委員会（第50回・２月）
意見照会結果（２回目）を踏まえ、報告書の内容や概要版（案）について検討

○県民会議（第47回・３月）
中間評価報告書（案）及び同概要版（案）について報告（暫定取りまとめ）

○データの更新（４月）
必要に応じ、モニタリング調査結果等を最新のデータへ更新

○施策調査専門委員会（第51回・４月下旬）
これまでの検討結果等を踏まえ、中間評価報告書及び概要版最終案の作成

○県民会議（第48回・５月）
中間評価報告書（案）及び同概要版（案）を県民会議に報告、確認の上その場で確定　→　「中間評価報告書」を県民会議座長から県に提出

次期実行５か年計画への意見書作成について

○施策調査専門委員会（第47回・6/19）
作成スケジュール、構成について検討

○施策調査専門委員会（第48回・10/11））
次期実行５か年計画への意見書（案）作成のための議論（基本的な考え方等）

○委員長・事務局調整（12月）
次期実行５か年計画への意見書（原案）の作成

○施策調査専門委員会（第49回・１月）
次期実行５か年計画への意見書（案）の作成

○意見照会①（１/下旬～２/上旬）
委員会での検討結果を踏まえ、県民会議全委員へ意見照会（１回目）

○施策調査専門委員会（第50回・２月）
意見照会結果（１回目）を踏まえ、意見書の内容について検討

○県民会議（第47回・３月）
次期実行５か年計画への意見書（案）について報告

○意見照会②（３/下旬～４/上旬）
県民会議全委員へ意見照会（２回目）

○施策調査専門委員会（第51回・４月下旬）
意見照会結果（２回目）を踏まえ、意見書の内容について検討、最終案の作成

○県民会議（第48回・５月）
次期実行５か年計画への意見書（案）を県民会議に報告、確認の上その場で確定
→　「次期実行５か年計画への意見書」を県民会議座長から県に提出